休会制度変更に関してのお知らせ

いつも当倶楽部をご利用いただきありがとうございます。

おかげさまで、5年目を向かえ、多くの会員様にご支援いただいております。

お怪我や、お仕事のご都合により、当倶楽部では、休会の制度をご用意しております。
休会に入られた会員様は、その休会期間中、会費のお支払いを免除して、復会の時より
会費を収めていただいております。その期間中、当倶楽部の会員様の資格は保持でき
当倶楽部は、休会会員様が戻られても支障のないように、ご利用会員様の総数の把握を
継続して管理しています。

6月1日から休会のお申し出に際して、以下の点を変更のお手続きとしてご案内いたします。
なにとぞご理解のうえ、ご了承いただきますようお願いいたします。

①締め日について　●**毎月10日**に締めさせていただきます。**(従来どおり)**
（翌月からの休会です。）

②休会期間について　●原則**3ヶ月以上最長1年未満(従来どおり)**

③休会届け
●**休会届け**をご来店時にご記入いただきます。
ご来店いただけない場合は、お電話で受付をさせていただきます。
その場合は、必要書類をご郵送いたしますので、ご返送ください。
●別紙休会届けに、復会予定月をご記入いただきます。**(従来どおり)**
●原則、休会届けに記載いただいた**復会予定日より自動復会**となります。
(変更部分)
復会予定ご案内の往復はがきに、ご自身のお届け先のご住所を
ご記入いただきます。**(追加部分)**
●会員カードの**保有ポイント**については、**復会予定日を期限**と
とさせていただきます。ご注意ください。**(追加部分)**
※以上の手続き完了で、休会となります。
※手続き完了とともに、会員番号が休会番号になります。(Web予約が停止)

④休会中の休会料
（変更部分）
●休会中の休会料として**一律1000円/月**のご負担をお願いいたします。
改定会員規約第１２条の休会料となります。
休会中ご負担いただいた休会料(最大１年間12000円)は、復会時に
8%を加算して、会員カードに復会歓迎ポイントとして還元いたします。

④復会について
●復会予定月の**前月10日**までに、復会予定ご案内のお知らせ往復はがきを
お届けいたします。

●**復会予定日までに、往復はがきのご意思ご確認通知**をご返送ください。
（投函日ではなく当倶楽部着を復会予定日でお願いいたします。）
休会延長の場合も、その旨はがきにご記入ください。更新をいたします。
会費のお支払い再開については、復会月の月末のご請求にて、
翌月の会費とともに復会月の会費を合算しての会費ご請求となります。

●ご来店時に復会届けをご提出ください。**(従来どおり)**
※以上で手続き完了で、復会となります。
※手続き完了とともに、会員番号が新しい番号になります。(Web予約が再開)
復会時に会員種変更をご希望の場合は、復会届で、復会後に、
会員種変更手続きをお願いいたします。